

一山議員 それでは、通告してありました2点についてお伺いいたします。まずはじめに、通所、通学路の安全確保についてお伺いをいたします。今年4月に京都府亀岡市で軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込み3人が死亡、7人が重軽傷を負う事故が起きて、その後も千葉県館山市や愛知県岡崎市、大阪府中央区で登下校中の児童を巻き込む交通事故が相次いで起きております。一体どうしてこのような悲惨な事故が相次ぐのか、保護者は心配を募らせております。警察庁の統計によれば、登下校中の交通事故で死傷した全国の児童数は、昨年1年間で2,485人に上り、その数の多さに驚かされておりますが、それでも過去5年のうちで最も少ない数であると言われております。それだけに政府も全国の公立小学校と公立特別支援学校、小学部の通学路の緊急点検を行うように通達をしております。それは通学路の安全に関わる国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が密に連携するとともに、現場レベルで道路管理者の県や市町村と市町村教育委員会、学校、地元警察署、保護者らが参加する合同点検です。学校が保護者らの協力を得ながら、道路が狭くないか歩道の幅が児童、生徒の通行に十分か。車道と歩道が分かれているか。見通しが悪くないか。ガードレールの設置はできているのか。人通りが少ないとか大型車が頻繁に通るなどの交通安全上の危険箇所を一つ一つピックアップして、その後、市町村の教育委員会が安全対策を検討して、歩道の拡幅や信号設置など道路交通環境の改善や交通指導、取締りの強化、交通ボランティアによる保護活動、通学路の変更に至るまで、ハード、ソフト両面にわたる対策、取り組みの活動を行っていくようでございます。本町におきましても通所、通学につきましては、学校、保護者はもちろん、見守り隊の方々や地域住民の皆さんの協力のお陰で安全に登下校しておりますが、いつどのようなことがあるかも分かりません。子ども達自身も十分気を付けなければならないと思いますが、子ども達には危機意識向上を図るための交通安全教育については、どのようにされているのでしょうか。また、子どもの交通安全対策連絡協議会等の設置はできているのでしょうか。それから、現在、小学校、保育所が25年度開所、開校に向けて工事が進められておりますが、完成すれば保育所、小学校、中学校の3施設が市宇ヶ丘に集まってまいります。子どもの人数も増え、保護者の送迎

の車で混雑することも考えられます。そこでお伺いいたします。新しい保育所、小学校ができれば、通所、通学路の徒歩通学でのコースはどうなるのでしょうか。指定はするのでしょうか。保育所送迎バス、スクールバス等の利用、運行計画は、されているのか、既にできているのでしょうか。通所、通学路にあたる全町の道路の点検、安全確認や安全確保への調査はできているのでしょうか。県道と川長線の交差点から学校までの間で歩道の無い間がありますが、歩道の計画はあるのでしょうか、どうなっているのか、安全確保はできるのでしょうか。県道と天神社の方から来る道路と交差する場所の山際はどのような整備計画になっているのでしょうか。全町の通所、通学路の今後への安全対策はどのように考えているのか。また、子どもの視点で通学路の安全調査を実施して安全確保のため、学校や地域、PTAとも連携を強化して情報の共有化を図ることも大切だと思いますが、ご見解をお伺いいたします。通所、通学路についても重なるところもあるかと思いますが、それぞれの考えと計画をお願いします。

2点目に成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成についてお伺いします。高齢者の死亡率が高い肺炎の予防のため、成人用肺炎球菌ワクチンの公費助成が全国の自治体に拡大しております。肺炎は、我が国では、がん、心疾患、脳血管疾患に次ぐ死因の4位であり、2010年は、11万9千人が肺炎で亡くなっています。とりわけ、80歳以上の高齢者で肺炎による死亡率は急激に高くなり、そのうち2から4割が肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌は、小児の鼻や喉に多く保菌され、くしゃみなどの飛沫により感染します。肺炎球菌は、肺炎の他に血液に侵入し、敗血症、髄膜炎などの深刻な侵襲性、肺炎球菌感染症を引き起こします。約90種に分類される肺炎球菌のうち、主な原因菌である23種に対応した23価ワクチンが、成人用肺炎球菌ワクチンとして普及しており、これにより82.5%の原因菌をカバーができます。この23価ワクチンは、これまで主に免疫不全のない成人に対し、侵襲性、肺炎球菌感染症予防のために使用されてきたもので、肺炎そのものに対しては、効果がはっきりしていませんでしたが、2006年から2009年にかけて、1,000人以上の高齢者を対象に23価ワクチンを接種したケースとしないケースを比較する検証が行われた結果、ワクチンを接種した人たちは肺炎球菌による肺炎の発症

が63.6%も減少し、その他の肺炎も44.8%も減少するという効果が出ております。成人用肺炎球菌ワクチンの接種は、肺炎の予防に有効であり、死亡率を下げる効果がありますが、現在は、任意接種に位置付けられているため、1回の接種に6千円から8千円程度の費用が掛かります。現在、全国で660市町村、約4割の自治体で公費助成を行っておりますが、公費助成の有無によって接種率に地域格差が出ております。また、このワクチンの効果は、約5年間持続をします。もし65歳以上の高齢者全員にワクチン接種をした場合、多くの人の肺炎の発症を抑えるとともに、入院患者と入院期間の減少などで、年に5,115億円もの医療費の削減が見込まれるという試算が出ております。既に米国、カナダ、オーストラリアなどは接種に対し、公的支援を実施しており、65歳以上の高齢者への接種率は、米国では60%以上なのに、我が国は16%程度でございます。国民の健康増進のため、インフルエンザ予防ワクチンの定期接種化のように、成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化が必要であります。強く推進していくためにも公費助成をしてはと思いますが、お考えとご見解をお伺いいたします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 一山議員のご質問にお答えいたします。児童生徒の通所、通学路の安全確保についてということですが、現在の交通安全教育の状況、交通安全連絡協議会との設置状況、全町の道路の点検状況はどうかということですが、さらに将来計画として、小学校、保育所統合後の徒歩通学路の指定、歩道の設置、崖の撤去状況、整備予定、全町の通所、通学路の安全対策、地域、学校PTAの情報共有への考え方などへのご質問ということで、この内のハードの部分については、私の方からご回答させていただきますけども、ソフトの部分については、教育長及び保育所長の方から答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。まずハードの部分でございます。通所、通学路の全町の道路点検でございますが、現時点では、児童生徒の視点にたった安全点検は実施いたしておりません。しかしながら、最近、児童生徒が交通事故に

巻き込まれ死亡する事故が多発していることから、できるだけ早く、町、教職員、PTA及び警察署が合同で点検を実施し、安全対策を行うつもりでございます。次に中学校の西側の県道歩道と崖の整備についてですけれども、この2つとも今年度中に県によりまして、歩道の設置及び崖の安全整備を行っていただく予定でございます。町といたしましても用地取得等において県に協力することにより、できるだけ早く工事を完成するよう努めてまいりたいと考えております。次に成人用肺炎球菌ワクチン接種に町費助成をしてはどうかとのご質問でございますが、成人、特に高齢者は加齢とともに肺炎での死亡率が高くなっており、その傾向も年々増加していると聞いております。また、ご提案の成人用肺炎球菌ワクチンは、肺炎予防に効果の高いワクチンとされていることから、国においてもこのワクチンの接種助成について検討が行われていると聞いております。従いまして、町といたしましては、現時点では、今後の町財政の負担を考慮するとともに国及び県の動向を注視してまいりたいと考えております。簡単でございますけれども、後は課長の方から説明いたしますので、よろしく申し上げます。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 一山議員の質問にお答えします。私の方からは、通告書の上から1番目から4番目、それから、8番目、9番目の質問につきまして、お答えをいたします。まず最初に子ども達の危険意識向上を図るための交通安全教育について、どのようにされているのかという質問でございますけれども、各学校では年度当初に月ごとの重点指導項目を定めた学校安全実施計画を立て、それに基づきまして交通安全教育を継続的、計画的に行っております。小学校では、牟岐警察署や交通安全推進協議会の協力のもと毎年交通安全教室を実施しております。但し、道路歩行の方法など、実際の場面を通して指導する中で子ども達は自分の命は自分で守るということを学習しております。中学校では、毎月20日の学校安全の日に自転車点検や教職員による立哨指導を行い、子ども達の交通安全に対する意識の向上を図っております。次に子どもの交通安全連絡

協議会の設置はできているのかということにつきましては、交通安全連絡協議会は、設置しておりませんが、中学校、小学校、保護者で組織しました交通安全母の会があり、通学路の立哨など安全対策活動の他、警察とも連携しまして、啓発活動を行っております。また、地域子ども安全会議などの組織が学校の中にあリまして、交通も含めた安全対策の活動を行っております。3番目の新しい保育所、小学校ができれば、通学路の徒歩通学でのコースはどうなるのかということにつきましては、現在、学校が指定したコースはありませんが、学校の位置、校区が変わることで、今まで利用していなかった道路の利用が考えられます。また、小学校、中学校、保育所が同じ敷地内になるため、敷地内や敷地周辺の通学のコースにつきましては、今後、保育所、関係者間とも十分に協議をしていく必要があると考えております。次に保育所送迎バス、スクールバス等の利用運用計画はできているのかという質問でございますが、統合小学校が利用するスクールバスにつきましては、新しい学校から2km離れた子どもを対象に運用を計画しております。具体的には河内小学校区に1台、内妻地区、灘地区に1台を想定しており、ルート及びバス停、運用時間などにつきましては、案を保護者に説明して具体的な運用の調整を行っております。また、運用面で保育所のバスを利用することがありますが、双方に無理の無いように連携を図りながら対応していきたいと考えております。8番目の全町の通学路に対する今後の安全対策につきましては、学校の位置が変わることもあり、通学路を点検し、安全対策について関係機関と協議し、必要があれば要望等を行う必要があります。学校の環境が変わることもあり、どんな組織でいつ行うのが良いのか、早急に協議を行いたいと考えております。最後の子どもの視点で通学路の安全調査を実施し、安全確保のため学校や地域、PTAとも連携を強化して情報の共有化を図ることも大切であると思うが、見解を伺いたいという質問につきましては、現在小学校では、地域子ども安全会議の組織がありまして、子ども、保護者、学校、地域が連携して意見を集約し、気を付ける場所、危険な場所を記入した子ども安全マップを作成しております。そのことで子ども達に安全に対する意識付けを行うとともに情報を共有化しております。このような取り組みは、今後も大切だと考えておりますので、学校移転後も点検調査の

地域を拡大しながら、続けてまいりたいと考えております。また、牟岐町老人クラブ連合会の見守り隊とも一層の連携を図り情報を共有しながら牟岐町の子ども達の安全の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

枳富議長 浜内保育所長。

浜内保育所長 一山議員の質問に対しまして、私の方からは、児童の交通安全教育について、新しい保育所での通所のコースについて、それと、保育所の送迎バスの利用、運用計画についての3点について、お答えいたします。まず幼児の交通安全教育につきましては、4歳児以上については年4回、3歳児以下については年1回、交通安全推進協議会及び警察署の指導のもと実施しております。幼児の交通安全に対する理解力が低いために道路の横断方法や信号機の渡り方など基本的な交通ルールを覚えさせるために実際の信号、交差点や道路などを使っての指導を行っております。また、散歩や園外保育など保育所外での活動においては、道路の横断や歩き方などについても保育士がその都度安全教育を行っております。次に新しい保育所の通所コースについてですが、保育所の通所につきましては、原則として保護者が責任を持って行うこととなっております。現在では三協地区を除きまして、徒歩、自転車、自家用車などによって保護者が送迎しております。通所コースについては指定しておりません。新しい保育所につきましても送迎については、保護者が行うことが原則となりますので、徒歩、自転車、自動車等の通所方法が異なるために通所コースを指定するのは若干難しいかと考えています。先ほど議員の指摘にもございましたように来年の4月から小学校、中学校、保育所が同一敷地内に建設されますので、徒歩や自転車による通学、自動車による送迎など、さまざまな通学や通所の方法が取られますので、敷地内及び敷地周辺の安全対策については、学校関係機関とも十分協議していく必要があると考えております。最後に保育所バスの利用、運行計画についてですが、現在の保育所の送迎バスは、三協地区のみ行っております。送迎時間は、午前9時に保育所に到着、午後4時に保育所を出発というふうにしております。対象年齢は3歳以上で今年の利用児童数は8人で

す。今後、毎年の利用者数は10人前後で推移するものと考えております。新しい保育所の送迎バスの運行計画については、まだ決まっておりませんが、現状の送迎バスを含めまして、スクールバスの運行計画と十分調整、協議しながら決定していきたいと考えております。今後とも保育所の通所については、原則として保護者が送迎ということになりますので、通所時の交通安全については、保護者との連携が必要でありますので、保護者の交通安全意識の向上を図るとともに学校関係機関と十分協議しながら、交通安全教育を推進していきたいと思っております。以上です。

枅富議長 寒葉建設課長。

寒葉建設課長 私の方からは、一山議員さんの通所、通学路の安全確保についてのご質問の中で3点につきまして、お答えをさせていただきます。まず、通所、通学路にあたる全町の道路の点検、安全確認や安全確保への調査はできているのかのご質問につきまして、町長の補足ということでお答えをさせていただきます。まず、町長の答弁にもございましたけれども現時点での調査はできておりません。過去におきましては、通学路としての安全点検調査を行っておりまして、牟岐小学校が平成8年の11月に実施しております。さらには河内小学校が平成9年8月に実施をいたしまして、対策が必要な箇所協議等で対策が必要なところについては、実施をしてきているという状況でございます。それから、議員ご質問の中にもございましたけれども、他県でございますが、通学路での登下校中の重大事故が発生した後、国土交通省より緊急の通学路の合同点検の実施要請がきております。道路管理者、教育委員会、学校関係者、PTA関係者、地元警察署により合同点検を実施し、対策必要箇所が見つければ、道路交通環境の改善、交通指導の取り締まり、交通安全教育の推進、教職員、交通ボランティア等による保護活動、通学路の変更など対策を検討し実施する方向が出ております。町道に限らず国道、県道等それぞれの管理者及び関係機関とも連携をとり、まずは安全対策を検討する調査を実施する予定でおります。それから、2点目でございますが、県道と川長線の交差点から学校まで

の歩道の計画はあるのか、安全確保はできるのかと3点目の県道と天神社の方からくる道路と交差する場所の山際の整備計画のご質問でございます。この路線につきましては、県管理でございます、県道日和佐牟岐線でございます。管理につきましては、県でございます。川長線の交差点から学校入口までの歩道が無い部分につきましては、町長の答弁にもございましたが、県にお願いをいたしまして、今年度より歩道の設置を実施していただくこととなっております。延長といたしましては、約120m間で、幅員3mの自歩道で計画しております、学校統合時期が近付いてきておりますけれども、それに間に合うような形での完成をできるように県の方にお願いをしていきたいというふうに考えております。今年度の予定といたしましては、ご質問の天神社からくる道路との交差する場所より施工していただく予定でございます、現在ブルーシートを張ってある山を切土いたしまして、堡壁及び防護柵、法面对策も含め安全対策を実施していただき、自歩道3mを設置していただく予定でございます。安全対策といたしましては、工事中は片側通行で通学する生徒と隔てて防護柵等で危険のない方法で実施していただくというふうに聞いております。尚、いずれの工事も同じでございますが、施工にあたりましては、用地関係者等のご協力が必要となりますので、ご理解をいただき早期に完成できるように町といたしましても努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

枅富議長 藤井健康生活課長。

藤井健康生活課長 私の方からは、成人用肺炎球菌ワクチンへの助成について、ご説明の方をさせていただきます。先ほど町長が申し上げましたとおり、今後も国、県の動向を見ながらいきたいと思っておりますし、高齢者に対する成人用肺炎球菌ワクチンの接種については、徳島県後期高齢者医療広域連合の方でも事業展開が具体的に検討されていると聞いておりますので、今後、こちらの動きも注視して検討していけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

枅富議長 一山議員。

一山議員 只今、詳細なご説明を答弁いただきまして、有難うございます。とりわけ子ども目線で点検を調査していただきまして、安全確保のため1日でも早い歩道につきましても着工に取り組んでいただきたいと思います。また、肺炎球菌のワクチン接種につきましても住民の健康増進のためにも公費助成をお願いいたします。よろしく申し上げます。以上で質問を終わります。